



4. まとめ

(1) 本年度の事業評価を振り返って

平成27年度に実施した事業評価では、平成26年度助成事業の評価結果やフォローアップ調査結果を含め、現行の制度ではなかなか行き届きにくい福祉課題に対応した先駆的な取り組みや、地域の実情を踏まえたきめ細やかな取り組み等の助成事業の成果を確認することができた。

東日本大震災で被災された方等の支援においては、時間の経過とともに一層個別化・複雑化するニーズに対して、民間ならではのきめ細やかな温かみのある活動で個別性の高い支援を実現するとともに、高齢者やひとり親家庭など、自ら支援を求めることが難しい人々への支援やその後の見守りによるフォローアップも行われていた。集中復興期間が終わろうとしているが、災害復興公営住宅や新たな転居地での孤立防止、真のコミュニティ形成はまだまだこれからといっても過言ではない。

また、沿岸部の高齢化や人口の流出、福島原発の事故等の影響により長期化する避難生活において、震災前にあったコミュニティに戻すだけでなく、時間の経過とともに変化してきた生活スタイルや家族の変化にも目を向けた支援策の展開が求められる。そのためには、「支援をする・される」という関係ではなく、主体的に関わり、「共に」コミュニティ作りを実現することが、今後求められる活動の姿であり、息の長い活動になっていくのではないかと考える。

さらには、これまでの被災者支援の実績を活かし、昨今頻発しているような大規模災害の際に、民間ならではの柔軟性やネットワークを十分に活かし、迅速に対応できるようなWAM助成制度の支援のスキームも公的助成として必要だろう。

孤立防止の分野においては、同じ課題に直面し、共感する人同士の支え合いが、事業継続の面からも有効に寄与している事業が多く見られた。

特に、地域包括ケアシステムの一端を担う地域づくりが求められる中、各地域の実情に応じた多様な取り組みが見られた。また、認知症やその家族に対する支援、障害者の地域移行においても、その実現に必要な医療機関、福祉施設、行政、地域住民の繋ぎ役となり、地域で展開されていた。

今後も、地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療や介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実・強化に資する取り組みについて、WAM助成が民間や市民の側の動きのテコ作用を担うことで、その充実や強化を図っていくことが重要といえる。

児童虐待防止の分野においては、妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない支援の実現を目指し、子育て支援NPOによる見守りや、助産師や保健師など専門職による母親の不安軽減に寄り添った活動、現行の制度では対応しづらい母親のニーズへ

の柔軟できめ細やかな対応など、地域の実情に応じた様々な展開が見られた。

さらには、児童養護施設等を退所した後の社会的自立に向けた支援は、全国的にみても、まだ支援が十分ではない。助成事業では、子どもの自立の歩みに寄り添った支援や、離職などにより悩みを抱えた場合でも、対応ができるような継続的な支援が実現された事例が見られ、今後もこうした活動が広がっていくことが求められる。

WAM助成では、地域の「草の根」団体による活動から、保健師や助産師等の専門職の知見を活かした取り組みまで幅広く支援している。今後は地域できめ細やかな活動を充実するとともに、制度の隙間等、行政サービスが行き届かない課題を専門職の協力を得ながらより一層進めていくことが必要と考える。

貧困・格差対策においては、平成27年4月より生活困窮者自立支援制度が施行され、新制度の普及・定着に向けて、民間活動の側から補完するような事例や、これから本格的に国全体で取り組んでいく子どもの貧困対策における先駆的な事例もみられた。いずれの事例においても、生活困窮者支援の方向性として我が国が目指す自立までの継続的な寄り添い支援の実現や、家族が抱える問題やその他の福祉課題を幅広く捉えた事業展開であった。

また、生活困窮者の自立支援には、居場所づくりを通して人とのつながりを作り、地域生活の定着を目指した継続的な支援や、誰もが直面する可能性のある生活困窮の問題を地域住民が互いに助け合う民間ならではの取り組みも生まれ、今後は地域の実情に応じた更なる生活困窮者支援の充実に取り組んでいく必要がある。

さらに、重点助成分野以外においても、障害種別や世代、課題別などの垣根を越えた分野横断的な取り組みがあった。加えて、連携やネットワークづくりによって地域内の課題解決力が増したもの、各地の取り組みを共有し事業を進めていくことで、全国的な底上げにつながった事例も見られた。そして、地域に必要な取り組みと認知され、翌年度以降は補助金運営になるなど、制度化に向かった事例や、取り組みの有効性を認められ、そのノウハウを基にモデル事業化され、他地域に広がる事例も見られた。WAM助成の目指す、民間活動団体の支援を通じた地域で助け合う仕組みとなる社会資源づくりに効果があったものと思われる。

そして、これまで見てきたいずれの分野においても共通していることは、福祉課題のますますの複雑化と、そうした課題に対応できる柔軟できめ細かな実施体制が求められていることである。連携団体とともに包括的に課題解決に取り組むことや、取り組んだ課題ごとに的確に対応できる機関へつなぐことが重要となってくる。現在、WAM助成では、支援対象者ごとに助成分野やテーマを設けているが、昨今の福祉課題の複雑化に対応していくには、縦割りの分野に捉われない横断的なテーマ設定を行うなど、支援の枠組み自体の見直しなども今後は必要となってくるだろう。

WAM助成では、このような課題の複雑化に対し、制度だけでは対応が難しい部分に届くような民間の創意工夫ある取り組みが展開され、その活動が根付くように支援

するとともに、他地域にも参考となる先駆的な取り組みを広く全国に普及させることなどを通して、諸外国に例を見ないスピードで進む高齢化や人口減少などに伴って深刻化していく課題に対応できるよう取り組んでいくことが求められる。

(2) 今後のWAM助成の充実に向けて

これまでに述べたとおり、福祉課題の複雑化に対し、これからますます高まる民間の福祉活動への期待に応えるために、WAM助成においても限られた予算の助成効果をできる限り最大化させる助成制度の在り方について、今一度検討していくことが求められる。

ア 社会のニーズの変化に応じたWAM助成の独自性の強化

WAM助成は、平成2年から本格的に事業が開始されたが、二度の震災やNPO法の施行等によりボランティアやNPOなどに対する社会的認知も深まり、助成金や企業のCSR、寄付などの資金調達も進み、活動への支援環境も変わりつつある。その中でWAM助成は、地域の「草の根」の活動の発掘、定着支援などから、制度の狭間にある福祉課題を補完する事業の支援など、その時々々の社会の要請に応じた助成を実施してきた。今後も、限られた財源をより効果的に助成金として配分するためにも、求められるWAM助成の姿を常に見つめ直す必要がある。

WAM助成は、例えば児童虐待防止や生活困窮者問題など政策的に重要な課題であり、かつ一般的には事業化が難しい分野における取り組みの立ち上げや定着を重点助成分野として進めている。これらの取り組みでは、受益者からの負担を得ることは困難だが、取り組みの理解者・共感者を集め、事業化や制度化につなげていくことも重要である。また、自治体をまたがる広域的課題、行政管轄の枠組みを超える福祉課題、あるいは、まだまだ社会的認知の低いマイノリティの問題に対する先駆的な取り組み等を発掘し、広く普及させていくという位置づけもWAM助成にはある。このような制度の隙間を、助成金により民間の福祉活動を支援することで埋めていくことが大きな役割の一つである。

また、平成27年4月より施行された生活困窮者自立支援法の各事業では、大半が民間委託によって実施されているが、受託先の多くはNPO法人である。そして、地域包括ケアシステム推進の民間の側からの下支えなど、NPOなどの民間福祉活動団体はいまや地域の中で欠かせない支援の担い手となっている。加えて、こうしたサービスの供給や行政施策の補完機能だけでなく、実験的、先駆的な取り組みを行い、その成果を基に社会に問いかけ、あるいは社会的マイノリティの側に立ちアドボケートするなどの、行政や企業とも違う社会的主体としての機能も期待されている。

しかしながら、NPOなどの活動は自発性を基に非営利で行う市民活動を基本としていることから、財政面や事務能力などの点で脆弱な部分もあり、社会的機能の期待に応えるためには、その活動への支援のみならず、長期的な団体の健全育成のための

資金調達力や経営力、ガバナンスの強化の支援などが求められている。

現在、機構は助成事業に加え、福祉医療政策に係る政策金融機関として、NPOなどに対する融資業務も担っている。今後は機構のもつ経営資源を基にNPOなどの発展過程に沿って、総合的に支援し、そのシナジー効果を活かした事業の展開がますます求められてくる。

その実現に向けて、これまでNPOなどの民間福祉活動団体による約13,000件の事業を助成する中で蓄積された知見や情報を、今後の助成事業に活かしていくこともまた、今後WAM助成が行っていく使命の一つであろう。現在、地域の多様な主体と連携し、地域の様々な福祉課題に取り組む主体の連携のハブとなる、「連携型助成」の仕組みを特徴としている。福祉課題がますます複雑化していく中、地域の様々な団体や機関が連携して課題に向かうことで、単独のNPOでは解決が難しい課題への対応を可能とし、形成されたネットワークが助成後も地域の強みとして活かされていくことを目指している。この「連携型助成」の更なる充実に向けて、一助成先団体への支援にとどまることなく、各地で同様の問題意識を持ち活動を行う団体や、事業の継続性や効率性に悩みを抱える団体に対し、機構が持つ情報やネットワークにより、複数の助成先団体を横につないでいくなどの支援も積極的に進めていくことが求められる。

さらには、実際に助成事業として採択されたものだけでなく、応募書類全体の傾向などについても分析し、地域における福祉課題等の解決につながるようなテーマ設定や助成制度の検討にも取り組む必要がある。

図21 社会のニーズの変化に応じたWAM助成の取り組むべき課題



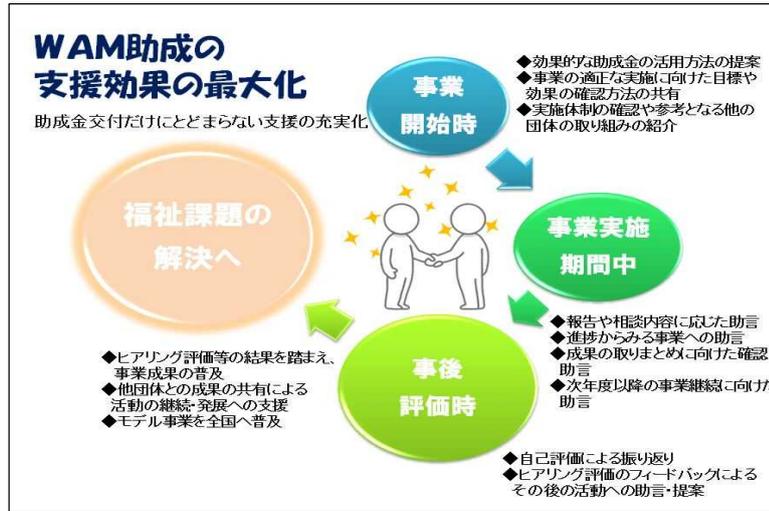
イ 資金以外の支援の充実による助成効果の最大化

地域の福祉課題解決に向けた担い手として、NPO等の活動への期待が高まる一方、国庫補助金を財源としたWAM助成の資金確保は年々厳しさを増している。限られた財源で最大の助成効果を求めていくためには、単に助成金交付にとどまらない、助成先団体に寄り添った助言等を駆使した“支援付き助成”の更なる充実が必要となってくる。

WAM助成では、助成期間終了後に行う全助成先団体を対象とした事業評価や一定年数経過後のフォローアップ調査などにより助成事業の成果をつぶさに確認してきた。審査・評価委員会委員や機構事務局によるヒアリング評価結果については、以後の活動継続や発展に資するため、助成先団体に直接フィードバックされているが、それだけではなく、そこから得られたノウハウを全国の活動団体の充実のために更に活かしていくことも重要である。例えば、喫緊の政策課題に即した、優良な取り組みをモデル化し、同様の活動を集中的に助成することで、より効率的に全国的な課題解決を目指す『モデル事業型コース』の設定や、事業の定着や発展を目指し、助成期間中や事業評価の際にコンサルティングを行っていくことも助成効果の最大化には欠かせないだろう。

また、事業の計画時に想定していた成果を確実に確保し、さらに大きな成果を得るために、機構と助成先団体の間で事業の成果目標を共有することが有効と考えられる。例えば、事業開始時点で最終的な成果目標やその確認方法などを、「助成する側」と「助成を受ける側」で共有した上でスタートし、助成期間中に機構事務局が単に寄り添って助言するだけでなく、予め共有した目標に正しく向かっているか、日頃から確認していくことなどである。目標に正しく向かっていない、あるいは到達しそうにない場合はどのような点を改善すべきか、そのためにどのような方策が必要か、目標の修正は必要ないかなど、助成期間中にお互いに確認しながら、事業を進めていく。こうしたパートナーとして伴走することで、事業の進捗管理を行い、事業の実施前と実施後とを比較し、事業成果のより有効な取りまとめを行うことにより、助成終了後の事業継続の基盤づくりなど、団体や活動の継続や発展、自立化などへも貢献できるものと思われる。

図 2 2 付加価値の高い助成の仕組み



ウ WAM助成の成果の取りまとめと更なる可視化

WAM助成における事業評価は、優れた事業を見つけ、その普及に結びつけるだけでなく、改善点や課題などを積極的に抽出し、その後の助成事業の選定や助成の仕組みの見直しに反映させるとともに、地域における新たな福祉課題を発掘し、新たな政策展開に結びつけることなどを目的に進めている。つまり、事業評価は、振り返り、アカウントビリティの確保、プログラム、政策、活動の改善だけではなく、新たな知識の創造とともに社会の改善を促すものとして機能していく必要がある。

個々の事業の取組みについては、事業完了報告書の精査や一連の事業評価を通して得られた事業のノウハウや成功要因、失敗要因、あるいは対象分野や課題分野ごとの普遍的な傾向などを、他の団体が計画立案や活動の充実に活用しやすく、分かりやすい形で示すことも、今後求められてくる。こうした情報を日常的な助成先の支援に活用することが、助成期間中の支援の充実にもつながってくる。

また、WAM助成が対象とする事業は、制度の隙間などのニッチなものや事業化が難しいものもあり、必ずしも定量的な評価に馴染まないものも多くあるが、公的財源を投入していることから、その成果や妥当性について客観的にわかりやすく伝えていく必要もある。こうした社会の動向やWAM助成の取り巻く状況を見据え、前述の事業成果の把握方法の工夫や事業内容によってはSRO Iに見られるような定量的な把握の手法などにより、助成成果をできる限り可視化し、その結果を支援や助成制度の見直しに活かすことなども今後ますます求められてくると思われる。

図 2 3 求められる評価とその活用

